

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業
(通称 **F補助金**) をご存知ですか?

電気料金の

概ね **40%** の補助金
が交付されます!

原子力発電施設等立地地域(内側参照)において、
工場等の新増設により
契約電力・電気料金の増加と
雇用の増加3人以上の企業が対象(※)です。
交付期間は概ね8年間です。

※製造業または自治体において企業立地の支援制度等が
整備されている特定業種が対象となります。
詳しくはお問い合わせください。

★交付例は裏面をご参照ください。

—— 本誌に関するお問い合わせはこちら ——

一般財団法人 電源地域振興センター

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-3 堀留中央ビル7階

TEL: 03-6372-7306

E-mail: yuuchi@dengen.or.jp

当センターは「電気のふるさと」の活性化をお手伝いしています。

原子力発電施設等周辺地域 企業立地支援事業対象市町村

制度対象市町村

- あか 所在市町村
- みどり 隣接市町村

電力給付金のほか、新規申請時に投資要件を満たすものについて、雇用人数に応じた特別給付金が加算されます。

【特例給付金の算定】

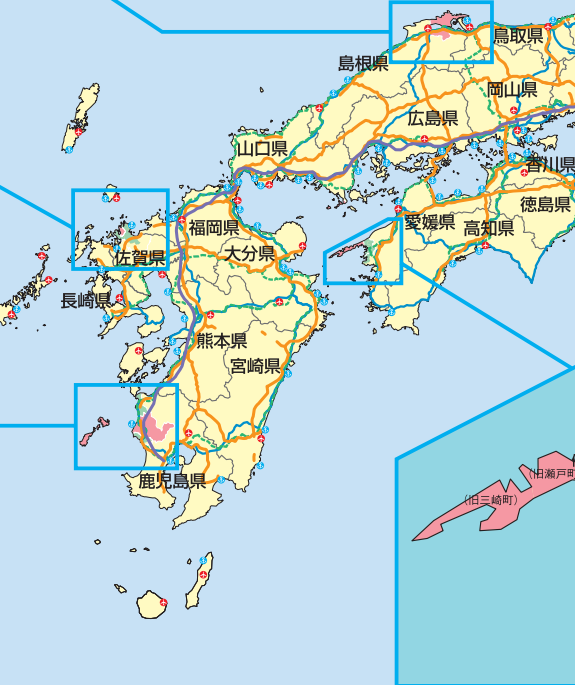
- 所在市町村の場合 30万円×雇用創出効果(人数)
- 隣接市町村の場合 15万円×雇用創出効果(人数)

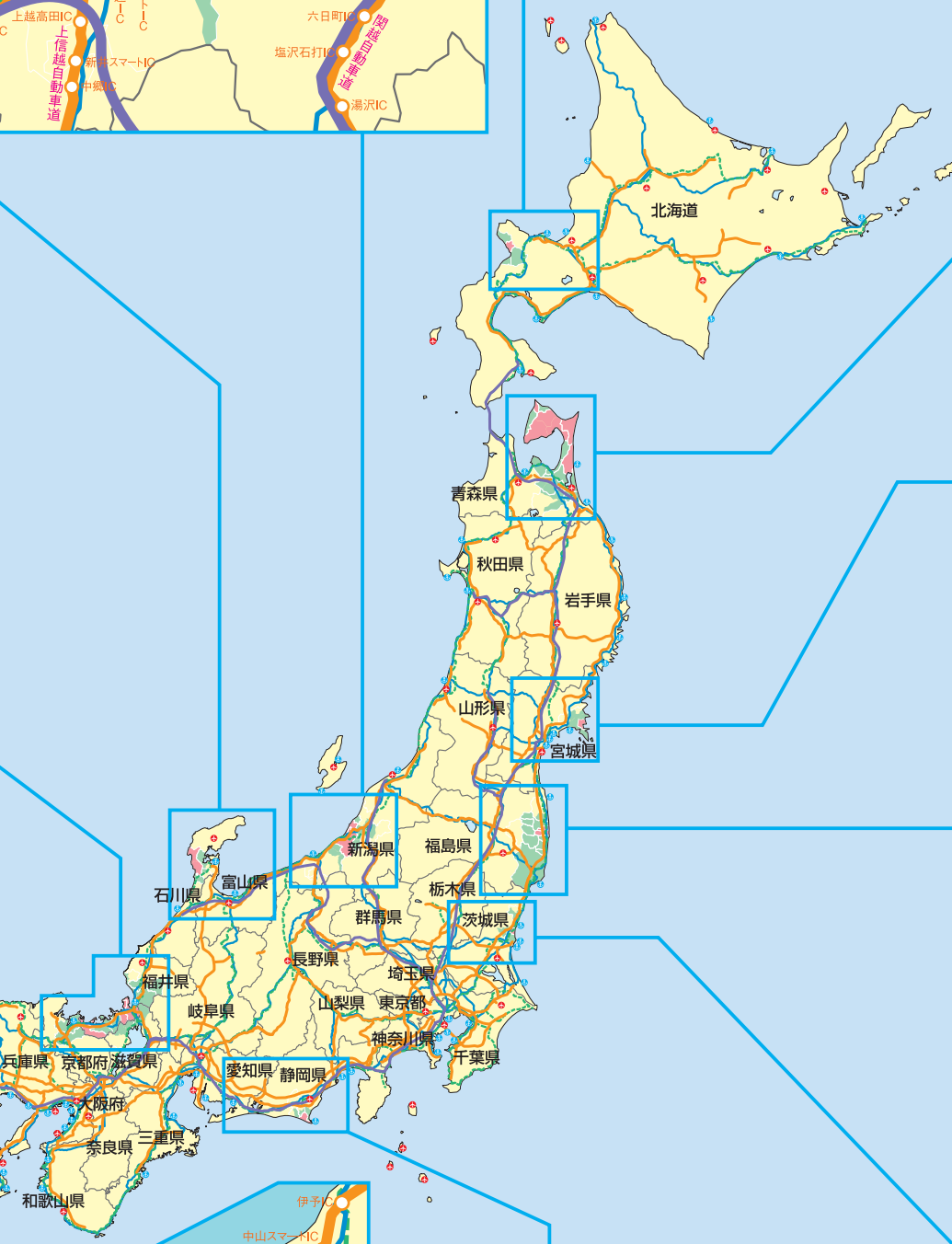
※特例給付金の加算は定額ではなく、限度額の範囲内での加算となります。

※対象地域は2022年3月31日時点の市町村です。最新の情報は別途確認ください。

凡例:

- 新幹線
- 鉄道〔JR主要線〕(※一部他鉄道会社も含む)
- 高速道路(※無料区間、一部有料道路も含む)
- 主要国道
- 空港(※一部整備中も含む)
- 主要港湾





原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業 (通称 **F補助金**)

交 付 例

①算定交付額、②算定電気料金による限度額、③支払電気料金による限度額の3つを比較し、最も低い額を交付額として決定します。例えば、次の企業が受け取れる補助金額を見てみましょう。

※対象となる業種に定めがありますのでご注意ください。

●市町村区分・・・所在市町村(例: 柏崎市)

●増加した雇員人数・・・5人

●業種・・・製造業

●算定単価・・・1,200円

●契約電力・・・300kW×6ヵ月

●交付金単価・・・788円

●電気料金・・・5,340,000円(6ヵ月分)〈除く消費税〉

※算定単価及び交付金単価は別途算定

各算定式に従い
計算すると…

①算定交付額……………**2,241,000円**

◀最も低い額

②算定電気料金による限度額……………**2,901,000円**

③支払電気料金による限度額……………**3,921,000円**

$$\frac{\text{補助金 } 2,241,000\text{円}}{\text{支払った電気料金 } 5,340,000\text{円} \text{ (除く消費税)}} = 41.9\%$$

※2022年3月現在の算定方法により算出

概ね**40%**の補助金
が交付される結果に!